

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会 代表理事 成澤信彦
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区新宿一丁目19番4号エスワン新宿ビル301
【報告義務発生日】	平成25年4月4日
【提出日】	平成26年8月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	住所変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダイヤ通商株式会社
証券コード	7462
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所（JASDAQ市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿一丁目19番4号エスワン新宿ビル301
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目18番11号近藤ビル2階

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年6月6日
代表者氏名	成澤信彦
代表者役職	代表理事

事業内容	<p>ダイヤ通商株式会社（以下「発行会社」という。）の従業員への新しいインセンティブ・プランとして、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めること、並びに同社の民法上の任意組合である従業員持株会（以下「本持株会」という。）の会員（以下単に「会員」という。）による発行会社の企業意思形成への参画を通じたコーポレート・ガバナンスの充実及び強化を図るため、（ ）本持株会に発行会社の発行する普通株式（以下「対象株式」という。）を継続的かつ安定的に供給することを目的として、当法人が保有する対象株式を本持株会に対し売付けること、（ ）当法人が保有する対象株式について、会員の持分に応じた株主総会における議決権、少数株主権その他の共益権を行使すること、等を目的とした一連のスキーム（以下「本スキーム」という。）を実施することを社員の共通の目的とするとともに、かかる目的実現のため、次の事業を行うこと。</p> <p>（１）対象株式の引受け、発行会社が発行する新株予約権（以下単に「新株予約権」といい、対象株式及び新株予約権を総称して「対象株式等」という。）の引受け及び新株予約権の行使、対象株式等の保有並びに売付け（対象株式についての公開買付けへの応募を含む。）その他の対象株式等の取得、保有、処分等に関する業務（以下「本業務」という。）</p> <p>（２）対象株式に係る株主総会における議決権、少数株主権その他共益権の行使</p> <p>（３）前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業</p>
------	---

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ダイヤ通商株式会社 管理部 新島裕一
電話番号	03-5977-1567

(2) 【保有目的】

事業内容に記載した本スキームの実現

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	622,000		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	622,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			622,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年4月4日現在）	V	8,222,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.14

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年2月26日	株券（普通株式）	6,000	0.07	市場外	処分	80
平成25年3月26日	株券（普通株式）	6,000	0.07	市場外	処分	81

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本スキームの実現を目的とする発行会社、本持株会及び退出者間における平成24年6月28日付E S O Pに係る協定書に基づき、（１）提出者が保有する発行会社の発行する対象株式を本持株会に継続的かつ安定的に供給することを目的として、提出者の保有する対象株式を定期的かつ継続的に売り付けること、（２）提出者は、その保有する対象株式に係る株主総会における議決権その他の共益権について、本持株会における不統一行使の結果を、比例的に実現する態様において、共同して行使すること、（３）発行会社（その役員を含む。）が、本持株会及び提出者の対象株式に係る株主総会における議決権その他の共益権の行使に係る意思決定について、それを行う法的権限も有せず、事実上も行ってはならないこと等、を合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	46,028
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	46,028

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
朝日信用金庫湯島支店	金融	高井英夫	東京都文京区湯島二丁目1番5号	2	46,028

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地